

特別養護老人ホームの整備における従来型居室（多床室）の取扱いについて

1 現在の整備方針

現在、特別養護老人ホームの整備は、ユニット型の積極的な整備を進めるとする国の方針により、ユニット型に限って行っている。

<国の方針>

居住環境の抜本的改善や入居者の尊厳を重視したケアの実現を目指し、ユニット型の積極的な整備を進める。

2 特別養護老人ホームの整備状況（平成29年3月1日現在）

		施設数	定員	備考
従来型	多床室	25施設	1,371人	直近の整備は平成15年度 (平成16年4月1日開所)
	個室		249人	
ユニット型		28施設	1,709人	地域密着型3施設を含む。
合計		53施設	3,329人	—

※数値は、介護保険法による介護老人福祉施設の指定ベース。

3 整備方針の見直しの背景

(1) 背景

- 介護人材の不足による職員の確保が困難な状況があり、施設の負担が増している。
- ユニット型は、従来型よりも利用料が高額であり、低所得者の経済的負担が重い現状がある。
- 第6期計画の策定に当たって65歳以上の高齢者を対象に実施した調査において、57.8%がユニット型（個室）の利用を希望した一方、施設入所に際して支払うことのできる利用料については、44.1%が毎月10万円未満であると回答した。ユニット型（個室）を希望する利用としては、66.5%が「プライバシーを保つことができるため」と回答しており、プライバシー確保のために個室利用を望みつつも、高額の利用料負担は難しい状況が伺える。

(2) 専門分科会及び市議会における意見

- 千葉市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会において、職員や低所得者の負担を鑑み、ユニット型に限った整備について、見直しを検討するべきではないかとの意見があった。
- 市議会において、低所得者にも利用できるよう、従来型の整備を求める意見が寄せられている。

(3) 国の考え方

- ユニット型と従来型の併設施設について、自治体が地域の実情に応じてやむを得ず整備を行った場合、それぞれを別施設として指定し、各々適切なケアが行われることとしているものの、これを否定はしていない。
- 第6期計画に係る基本方針から、（地域密着型）介護老人福祉施設の整備数に占めるユニット型の割合を70%以上とすると定めることについて、努力規定に改めた。（※都道府県が計画に定める整備目標。）

4 従来型のメリット

- 一般的にユニット型よりも居住に係る利用料が低額であり、低所得者が利用しやすい。
- 個室に比べて見守りの目が多く、居室内での事故や急変、虐待等を早期に発見できる可能性がある。
- ユニット型に比べて職員を柔軟に配置することができるため、状況に応じて手厚い配置を行ったり、職員同士がフォローをし合える体制を整えることにより、職員の負担を軽減することができる。
- ユニット型に比べて全体の職員配置数を少なく抑えることができるため、介護人材の不足による職員の確保が困難な状況の中、施設にかかる過度の負担を軽減することができる。

5 従来型整備に対する市内特別養護老人ホームの意向

希望する整備方法	ユニット型	従来型多床室	従来型個室	ユニット型と従来型の併設
回答数	9施設	15施設	3施設	26施設

6 第7期介護保険事業計画の整備方針（案）

- ユニット型を基本としつつ、従来型の居室の整備もあわせて進めていく。
- 従来型居室についても入所者のプライバシーに配慮された設計となっていること。
- 従来型の定員数は、特別養護老人ホーム全体の定員数（※現在の公募要件では80人）の半数（※同40人）を上限とし、30人を下限とする。

- 国がユニット型の整備を推進するとの方針を掲げる中で、千葉市もユニット型のメリットに着目し、積極的な整備を進めてきた経緯があることから、第7期計画においても、整備の原則はユニット型とする。
- あくまでもユニット型を基本とすることから、従来型の定員数の上限は、全体の定員数の半数を上限とする。
- 定員が30人を下回ると地域密着型の扱いになってしまうため、従来型の定員数の下限は30人とする。

7 新たな整備方針の適用時期

従来型の整備について第7期計画に位置付けたうえで、平成30～31年度整備分から新たな整備方針を適用して公募を行いたい。

8 施設整備補助金

特別養護老人ホームの整備に対して交付している補助金については、従来型の整備に対しても、ユニット型と同様の補助を行えるよう、財政部局との協議を行う。（補助単価：3,702千円/床）